

商法ゼミナール

教 授 堀井 智明

〈ゼミナールの目的・到達目標〉

商法分野（商法総則・商行為、会社法、保険法等）の研究を通じて、①民商法全体に通じる基本的な理論を理解するとともに、②学説・判例を分析して、自分なりの見解を導き出し、③具体的な事例において、該当する条文や法理を当てはめ、結論を導き出せるようになることを目的とします。

〈ゼミの内容、進め方〉

ゼミⅠ（2年）では、前半は民商法における基本的な事項をおさえつつ商法総則・商行為法や会社法の分野の主要論点について、後半は商行為法または保険法の主要論点について、グループでまたは個別に検討してもらい、授業での報告・質疑応答を経て、最後にレポートにして提出してもらいます。

ゼミⅡ（3年）では、保険法または手形法の研究を行います。ゼミⅢ、Ⅳ（4年）では卒論（ゼミ論文）の執筆を行います。

〈ゼミの年間スケジュール〉

毎年夏休みには夏合宿を行います（必ず出席してください）。

ゼミⅠでは4月のスタート前までに一度顔合わせ（ゼミ合宿または食事会）、裁判所見学を行います。その他懇親目的の行事として、スポーツ大会参加などスポーツ行事、懇親会等を時々行う予定です。

〈成績評価〉

ゼミに毎回出席することが前提となります。そのうえでゼミⅠ、Ⅱでは、①授業での報告および質疑応答の内容や、②レポート等の提出物の出来ばえに基づいて成績を評価します。ゼミⅢ・Ⅳでは、中間報告・論文指導を経て提出されたゼミ論文によって成績評価をします。

〈求めるゼミ生像〉

民商法に興味があり、議論が好きなこと、個人での報告をはじめ、チームで行う共同研究にも主体的・積極的に取り組むこと、そして、授業以外でもゼミの仲間との交流を楽しむ学生を歓迎します。民間希望だけでなく、公務員希望の学生も歓迎します。

〈選抜方法〉

レポートと面接によって選抜します。レポート課題の具体的な内容は追って法学部の掲示板に掲示します。

〈募集人数〉

10名程度

〈教員からのお知らせ〉

1年生の諸君にとっては、商法はまだ授業で勉強したことがないのに加え、その規律の対象であるビジネスの世界は未体験で実感に乏しいがゆえに、難解に感じる分野かもしれません。しかし将来、社会に出て（民間企業では勿論、意外と役所等でも）現場でより多く使うのは、民商法（特に契約法）です。殊に商法では、運輸、小売、銀行・保険、不動産、旅行、各種サービス業等々、実に幅広い業界における契約のルールを学ぶこととなりますが、これは見方を変えれば、商法の勉強を通して様々な業界を学ぶことにもなるのです。あなたも将来を模索し、将来に備えて商法を勉強してみませんか？